

京都市民税務相談の実施について

京都市では、税の確定申告期前に、納税等に関するトラブルの防止や市民の納税意識の向上を図ることを目的として、市民の皆様を対象とした無料の税務相談を実施しています。

今年度も、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

※ 本相談会では、所得税の確定申告書の受付は行いませんので、御注意ください。確定申告書の作成及び提出は、税務署の開設する確定申告会場等を御利用ください。

記

- 1 日時・場所** 各実施日とも午後1時30分～午後4時
(受付時間は午後1時～午後3時30分)

実 施 日	場 所
令和2年1月20日(月)	北区役所
令和2年1月21日(火)	南区役所
令和2年1月23日(木)	中京区役所
令和2年1月29日(水)	消費生活総合センター
令和2年1月30日(木)	上京区役所, 東山区役所, 山科区役所, 下京区役所, 右京区役所, 西京区役所, 西京区役所洛西支所, 伏見区役所, 伏見 区役所深草支所, 伏見区役所醍醐支所
令和2年2月13日(木)	左京区役所

※ 各会場へは、公共交通機関を御利用ください。

※ 相談時間は、1人当たり20分以内です。

- 2 相談員** 近畿税理士会京都府支部連合会所属税理士
3 申込方法 当日受付(事前の申込みは不要です。)
4 定員 各会場とも先着8名まで
5 問合せ先 文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
(中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階)
(電話 256-1110)